

制定 平成26年7月23日 原規総発第1407141号 原子力規制委員会決定

原子力規制委員会文書管理要領（原規総発第120919005号）の一部を次のとおり改正する。

平成26年7月23日

原子力規制委員会

原子力規制委員会行政文書管理要領の一部改正について

原子力規制委員会行政文書管理要領中別表第3を別添新旧対照表のように改正する。

附 則

この規程は平成26年7月23日から施行する。

(別添)

原子力規制委員会行政文書管理要領の一部改正について 新旧対照表

(傍線部分は改正箇所)

新						旧					
別表第3 (原子力規制法令) (1) 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号) 関係						別表第3 (原子力規制法令) (1) 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号) 関係					
434	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	434	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
435	安全規制管理 官付	<u>東京電力福島第一 原子炉施設規則第 28条第1項第1 号の規定による承 認に関すること。</u>	長官	<u>東京電力 福島第一 原子力発 電所事故 対策室長</u>	要	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
436	安全規制管理 官付	<u>東京電力福島第一 原子炉施設規則第 28条第2項第1 号の規定による溶 接検査の省略の指 示に関すること。</u>	長官	<u>東京電力 福島第一 原子力発 電所事故 対策室長</u>	要	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
<u>437</u> ~ <u>447</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>435</u> ~ <u>445</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)